



有形文化財（歴史資料）

の と えんでんさいこう ひ き
57. 能登塩田再興碑 1基

- 指定年月日 平成27年11月25日（2015）
- 寸法 高225cm 幅126cm 厚50cm
- 所在地 上戸町北方7-113-1
- 所有者 珠洲市

「能登塩田再興碑」は、長年松籟を聴く黒松林中にあったが、今松はなく、国道に面した一画に建つ。加賀藩御塩蔵跡地に建つこの碑は、明治のはじめ、能登一円の塩田が滅亡の危機にあった際、国から救済資金を借り受ける事に成功した藻寄行蔵（1820-1886）の功績を讃える記念碑である。

行蔵は若くして江戸学問所の昌平黌しやうへいこうに学び、医学を京都で修め、帰村して医者となった。能登は三方を海に接し、製塩の適地であるとして、加賀藩が製塩奨励策をとったため、大いに盛行した。塩を藩の専売とし、製塩業者には塩手米しおてまいを前貸しして従事させ、代わりに産塩を納入させるものであった。しかし、明治4年（1871）の廃藩置県はいはんちけんによって塩手米制度も廃されると、製塩従事者はたちまち生活に窮きゆうする事

になった。

その時、能登国第12区長の職に在った行蔵は、この窮状を七尾県参事（知事に相当）兵頭正懿ひょうどうまさしに談判し、明治5年、5万2千余円の大資金を国から借り受ける事に成功した。そして同10年には政府よりの借入資金の全てを償還した。行蔵の献身的な努力と運用策で、危機にあった能登の製塩業は甦ったのである。

なお、碑文は東京学士院会員の三島毅みしまたけしが撰文し、書家の市河三兼いちかわさんけん（市河米庵長子）が揮毫した。篆額（題字）は石川県知事の岩村高俊いわむらたかとし。石碑は亀裂が進行し崩壊の恐れがあったが、平成25年に大規模な修繕がおこなわれた。

また近在する行蔵生家は、縁者によって修復され、藻寄邸として往事を偲ぶ事が出来る。